

「第19回かさま新栗まつり」ハンドメイド販売 出店参加要項

◆概要（別添の第19回かさま新栗まつり実施要領を参照）

- ・目的：全国でも有数の栗産地としてさらに発展するため、栗生産農家、菓子業者、陶芸家等が一体となり、栗に関連する様々な情報を幅広く発信し、笠間の栗ブランドの確立と地域産業の振興に寄与することを目的に開催する。
- ・開催日時：令和7年10月3日（金）9時～15時
令和7年10月4日（土）9時～15時
令和7年10月5日（日）9時～15時
- ・場所：笠間芸術の森公園（笠間市笠間2345）

◆出店における注意事項について

①出店条件

- ・開催する3日間のうち、2日間連続で出店、または3日間連続で出店ができること。
- ・陶器やハンドメイド商品については、栗を使用したものやモチーフにしたものであること。
- ・出店者のオリジナル作品であること（出店者の手作りであること）。
- ・全体準備、全体片付けに必ず各店舗1名以上が出席すること。
- ・新規の出店申込者においては、事務局へ写真や商品概要などを提出し、出店の承認を得ること。
- ・開催趣旨を理解し、かさま新栗まつりを積極的にPRすること。
- ・その他、主催者の指示や指導に従うこと。

②出店にかかる負担金について

- ・出店負担金は、「5,000円／店舗」とする。

③出店場所について

- ・主催者および事務局が指定するスペースにて、各自でテントを設営すること。
- ・スペースについては、「通路に対して、幅3間（約5.4m）×奥行き2間（約3.6m）」程度である。ただし、変更となる場合がある。
- ・テントについては、有料で貸出もしているため、貸出を希望する場合は申し出ること（金額については後日提示する）。

④ワークショップについて

- ・ワークショップを開催してもよいが、必ず商品も販売すること。また、ワークショップを開催する際は、出店申込書の備考欄にその旨を記載すること。

⑤ゴミについて

- ・会場内にゴミ箱は設置しないため、お客様のゴミは自店舗の商品でなくても出店者が引き取ること。
- また、事務局で配布する看板を設置すること（本部にてゴミ袋を配布する）。
- ・ゴミについては、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「ペットボトル」「段ボール類」「カン・ビン」に分別すること。
- ・集めたゴミは指定するゴミ集積所に廃棄すること。

⑥全体準備および片付けについて

- ・各店舗から必ず1名以上出席すること（各日、受付を実施）。
- ・無断欠席の場合は、出店停止になり得る場合がある。
- ・例年の日程は以下のとおりとなる（日程が変更となる場合あり）。

- ◎全体準備：かさま新栗まつり初日の前日に予定（目安1時間30分程度）
- ◎当日片付け：かさま新栗まつり最終日のイベント終了時間30分後から予定（目安30分程度）
- ◎全体片付け：かさま新栗まつりおよび笠間浪漫の最終日から2日後に予定（目安2時間程度）

⑦その他

- ・以下に該当する場合は、商品の販売停止または出店停止とする場合がある。
 - （1）全体準備および片付けに無断で欠席した場合
 - （2）来場者からのクレーム（商品や接客態度など）により改善が見られなかった場合
※クレームについては、出店者が来場者に対し、責任をもって対応すること。
 - （3）公序良俗を乱すなど、開催にあたり趣旨にそぐわない行為をした場合
 - （4）主催者および事務局の指示等に従わなかった場合

※本要項は今後の協議により内容等が変更される場合がある。

◆申込について

- ・以下の申込書類を提出すること。
 - かさま新栗まつりイベント参加における同意書
 - ハンドメイド販売 出店申込書
 - 写真や商品概要などがわかる資料（新規申込者のみ）
- ・申込期限は令和7年5月30日（金）までとする。遅延のないよう提出すること。
- ・主催者および事務局からの指示で修正等があった場合は、速やかに対応すること。

◆問い合わせ先

儲かる笠間の栗産地づくり協議会（事務局：笠間市役所 農政課 栗ブランド戦略室）

- ・TEL：0296-77-1101（内線：543）
- ・FAX：0296-77-1146
- ・E-mail：kasamakurifp@city.kasama.lg.jp